

あんしんノート活用ガイド

【関係機関職員編】

あんしんノート

～住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～

【記入日表】



記入した日付を残しておきましょう。

回数	日付	記入した人	代筆者の続柄
1回目	令和 年 月 日		
2回目	令和 年 月 日		
3回目	令和 年 月 日		
4回目	令和 年 月 日		
5回目	令和 年 月 日		
6回目	令和 年 月 日		

このノートは安全な場所に保管しましょう。

垂水市

1. あんしんノートの目的（本冊P2）

「あんしんノート」は、自分のこれまでの人生を振り返り、これからの人生をどのように生きるかを考え、まとめ、自分自身の人生を自己決定するためにあります。

災害、病気等の緊急時に備え、日頃から自己決定をすることにより自身の人生を当事者として考える事ができます。

ご家族様と共有できる方にとっては、あなたの気持ちを知ることができるととても大切なものですので、「あんしんノート」をぜひ、ご活用ください。

2. 想定する活用場面

◆本人にとって

自身の人生を振り返り、これからのことを考え、自分で自分の生き方を考えていく。

◆家族・支援者にとって

本人の気持ちを理解し、介護や医療の場面、また最期を迎えた際に、本人の希望に沿った対処やその後の手続きの手助けとなる。

◆医療機関等にとって

緊急搬送や入院時に、既往歴、かかりつけ医等が分かり、また、本人の希望に沿った処置の手助けになる。

◆介護施設等にとって

本人の気持ちを理解し、希望に沿った介護の手助けになり、また、急変時等には、円滑に医療機関に繋ぐことの手助けになる。

3. 配布対象者

垂水市に住所を有する全ての方を対象とします。

4. 配布場所

◆垂水市地域包括支援センター

◆垂水市役所 福祉課

◆配布をご協力いただける医療機関・介護事業所・民生委員等

◆垂水市福祉課から関連する行政事務委託を受けた事業所

5. 配布方法

原則、上記「4. 配布場所」の職員等 が説明のうえ、配布します。

6. 配布の際にお伝えする事 (本冊P2)

- ◆自分の気持ちを中心に素直な気持ちで書きましょう。
- ◆人の気持ちや考えは変わることがあります。定期的に見直し、必要に応じて書き換えましょう。
- ◆記入日表に書き換えた日付を記録しておきましょう。
- ◆書きやすい所から記入しましょう。無理をしてすべてを書かなくても大丈夫です。ご家族様と一緒に記入することもおすすめします。
- ◆健康上の理由等で、自身で記入ができない場合は、信頼できる方に代筆を頼んでください。
- ◆あんしんノートは、大切に保管するものですが、信頼できるご家族様や主治医、担当のケアマネジャー等とは情報を共有しておくことをお勧めします。

7. 配慮する事

- ◆「書く」か「書かない」かは、本人の自由です。書くこと自体を強要しないようにしましょう。また書かない方に無理に配布しないようにしましょう。
- ◆書くことも大事ですが、ご家族や関係者と何度も話し合いの場を設け、共有するという課程が大事です。
- ◆療養中の方には、提示のタイミングが極めて重要です。無理やり書かせることがないようにしましょう。
- ◆若い方、元気な方も将来の意思決定能力の低下や緊急時に備えて、活用しましょう。
- ◆書いた後は、そのまま放置しておくのではなく、誕生日など毎年決めた日に見直すことも伝えましょう。
- ◆「あんしんノート」には法的拘束力はありません。相続等について、要望があれば、遺言書を作成する必要があります。

各場面の普及の取組

● 垂水市 福祉課

【市民に対して】

- ・ 広報誌や公式ホームページで「あんしんノート」をPR
- ・ 生涯学習出前講座の開催
- ・ 業務委託による「人生会議」、「あんしんノート」の普及事業
- ・ 福祉大会等イベントでの講演による推進 など

● 垂水市地域包括支援センター

【利用者に対して】

- ・ ケアプラン作成の際に本人やご家族様に説明し、配布
- ・ 書くことが困難な方には聞き取りによる記入支援
- ・ 「あんしんノート」を活用したご家族の話し合いの場の推進

● 医療機関等

【患者に対して】

- ・ 入院の際に必要なものの中に「あんしんノート」を追記
- ・ 「あんしんノート」を所持していない場合は、病院にて配布
- ・ 病院に必要な項目を聞き取りによる記入支援
- ・ インフォームド・コンセント等での活用
- ・ 「あんしんノート」を活用したご家族の話し合いの場の推進

● 介護施設等

【入所者・利用者に対して】

- ・ 入所・利用の際に必要なものの中に「あんしんノート」を追記
- ・ 「あんしんノート」を所持していない場合は、施設にて配布
- ・ 入所・利用期間中に未記入の項目を聞き取りによる記入支援
- ・ 「あんしんノート」を活用したご家族の話し合いの場の推進

発行元：垂水市福祉課・垂水市地域包括支援センター

住 所：〒891-2124

鹿児島県垂水市錦江町1番地140

連絡先：0994-32-5111